

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 2
- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】 3

◇ 公 告

- 特定調達契約の相手方の決定【教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課】 4
- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【小倉南区役所総務企画課】 6

◇ 上下水道局

- 排水設備指定工事店の指定【上下水道局下水道部下水道保全課】 9
- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】 10
- 指定給水装置工事事業者の事業の廃止の届出【上下水道局水道部配水管理課】 11

◇ 人事委員会

- 北九州市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則【行政委員会事務局調査課】 12

北九州市告示第414号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和4年11月1日

北九州市長 北 橋 健 治

薬局（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
さわやか薬局	北九州市八幡西区萩原一丁目10番6号	令和4年11月1日
マイルド薬局黒崎店	北九州市八幡西区幸神二丁目1番27号	令和4年11月1日

北九州市告示第415号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和4年11月1日

北九州市長 北 橋 健 治

薬局（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
さわやか薬局	北九州市八幡西区萩原一丁目10番6号	令和4年11月1日
マイルド薬局黒崎店	北九州市八幡西区幸町二丁目1番27号	令和4年11月1日

北九州市公告第732号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年11月1日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
学校ネットワーク保守・サポート業務（期間延長） 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年9月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
西日本電信電話株式会社北九州支店
北九州市小倉北区古船場町5番12号
- 5 契約金額
1億2,571万6,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市公告第733号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和4年11月1日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市小倉南区大字曾根4298番、4299番、4301番1、4301番2、4302番2、4302番6から4302番8まで、4303番12、4303番13、4303番15から4303番18まで、4313番、4314番、4317番から4319番まで、4320番1、4320番2、4320番5及び4334番から4336番まで	広島市西区大芝三丁目15番24号 株式会社リョーキ 代表取締役 森川英樹

北九州市公告第734号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年11月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市公用自動車の借入れ及び保守業務 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和5年7月1日から令和12年6月30日まで

(4) 履行場所 北九州市が指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和4年11月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）

に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号
北九州市小倉南区役所総務企画課

イ 日時 この公告の日から令和4年12月15日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号
北九州市小倉南区役所4階特A会議室

イ 日時 令和4年12月6日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和4年11月24日の午後4時まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を小倉南区役所総務企画課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和4年11月24日の午後4時までに必着のこと。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所

イ 日時 令和4年12月15日午後2時

ウ 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和4年12月14日午後5時までに必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1項又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市小倉南区役所総務企画課

〒802-8510 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号

電話 093-951-4112

6 Summary

- (1) Product and Quantity:

All details regarding the lease and maintenance of the official cars of Kitakyushu City

- (2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m. December 15, 2022

- (3) Deadline of Tender (by mail)

5:00 p.m. December 14, 2022

- (4) For further information, please contact :

General Affairs and Planning Division,

Kokura Minami Ward Office, City of Kitakyushu

北九州市上下水道局告示第 34 号

北九州市下水道条例（昭和 39 年北九州市条例第 39 号）第 8 条に規定する排水設備指定工事店を次のとおり指定した。

令和 4 年 1 月 1 日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

指定番号	工事店名 代表者	所在地	指定の有効期間
6166	陽隆設備株式会 社 富康陽史	北九州市八幡西区 楠橋西二丁目 10 番 10 号	令和 4 年 1 月 1 日 から令和 9 年 5 月 3 1 日まで

北九州市上下水道局告示第35号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

令和4年11月1日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	指定年月日
M-188	白石設備工業	白石拾藏	北九州市小倉南 区横代東町四丁 目8番34号	令和4年1 1月1日

北九州市上下水道局告示第36号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止の届出があったので、北九州市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年北九州市水道局管理規程第7号）第4条の規定により次のとおり告示する。

令和4年11月1日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

指定番号	工事店の 名 称	代表者	所在地	廃止年月日
F-129	有限会社ダイ コウ商会	吉原正弘	福岡県春日市白 水ヶ丘五丁目3 9番	令和4年9 月30日

北九州市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年11月1日

北九州市人事委員会委員長 河原 一 雅

北九州市人事委員会規則第5号

北九州市管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

北九州市管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年北九州市人事委員会規則第17号）の一部を次のように改正する。

別表の個別の教育委員会の高等学校の項中

「校長 教頭」を

「校長 副校長 教頭」に

改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。